

国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲（地域）
東京都大田都税事務所	都税滞納整理のため	令和5年8月4日	南雪谷一丁目15番
東京都大田都税事務所	地方税法第20条の11	令和5年12月13日	大森南五丁目1番